

伊豆市過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度） 新旧対照表

改正後	改正前
<p><b>I 基本的な事項</b></p> <p><b>1 伊豆市の概況</b></p> <p><b>(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</b></p> <p>伊豆市は、静岡県東部伊豆半島の中央部に位置し、直線距離で東京から 100 km、静岡市から約 60 km に位置する。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となり開けている。地域の 80% は山林であり、集落は河川の河口及びわずかな沖積平野に分布している。</p> <p>気候は温暖で、年平均 <u>15.5℃</u>、年間降水量 <u>2,976.5 mm</u> であり、山間部などの地域で降水量の多いところもあるが、全体としては穏やかで住みやすい気候となっている。</p> <p>平成 16 年 4 月に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併し、東西約 25 km、南北約 20 km、面積は 363.97 km<sup>2</sup> と、静岡県の総面積 7779.46 km<sup>2</sup> の 4.7% と広い面積を有するが、地域の 8 割以上を山林が占め、可住地面積は全体の <u>17.6%</u>（土地利用では、森林が <u>85.0%</u>、農地が <u>4.1%</u>、宅地が <u>3.0%</u>、その他が <u>7.9%</u>）であり、利用可能な土地は少ない状況となっている。</p> <p><b>(2) 過疎の状況</b></p> <p>伊豆市の人口は、昭和 50 年の 40,561 人から年々減少しており、<u>令和 2 年</u>に <u>28,190 人</u> と過去 <u>45 年</u>間に <u>12,371 人</u> (<u>30.5%</u>) 減少している。人口減少傾向は依然として続いており、現在では集落維持が難しい地区が発生してきている。また、特に若年層の流出が著しく、高齢者人口の増加が続いている。</p> <p>土肥地区において、昭和 45 年から過疎地域対策緊急措置法、平成 2 年から過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年から過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け交通通信体系の整備を重点事業として実施してきた結果、生活道路については整備されつつある</p> <hr/> <p>令和 3 年に市全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、過疎地域の持続的発展による自立にむけて地域の実情に応じた施策を推進している。</p> <p><b>(3) 社会経済的発展の方向の概要</b></p>	<p><b>I 基本的な事項</b></p> <p><b>1 伊豆市の概況</b></p> <p><b>(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</b></p> <p>伊豆市は、静岡県東部伊豆半島の中央部に位置し、直線距離で東京から 100 km、静岡市から約 60 km に位置する。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となり開けている。地域の 80% は山林であり、集落は河川の河口及びわずかな沖積平野に分布している。</p> <p>気候は温暖で、年平均 <u>14.5℃</u>、年間降水量 <u>3,015.0 mm</u> であり、山間部などの地域で降水量の多いところもあるが、全体としては穏やかで住みやすい気候となっている。</p> <p>平成 16 年 4 月に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併し、東西約 25 km、南北約 20 km、面積は 363.97 km<sup>2</sup> と、静岡県の総面積 7779.46 km<sup>2</sup> の 4.7% と広い面積を有するが、地域の 8 割以上を山林が占め、可住地面積は全体の <u>17.3%</u>（土地利用では、森林が <u>82.7%</u>、農地が <u>4.6%</u>、宅地が <u>2.7%</u>、その他が <u>10.0%</u>）であり、利用可能な土地は少ない状況となっている。</p> <p><b>(2) 過疎の状況</b></p> <p>伊豆市の人口は、昭和 50 年の 40,561 人から年々減少しており、<u>平成 27 年</u>に <u>31,317 人</u> と過去 <u>40 年</u>間に <u>9,244 人</u> (<u>22.8%</u>) 減少している。人口減少傾向は依然として続いており、現在では集落維持が難しい地区が発生してきている。また、特に若年層の流出が著しく、高齢者人口の増加が続いている。</p> <p>土肥地区において、昭和 45 年から過疎地域対策緊急措置法、平成 2 年から過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年から過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け交通通信体系の整備を重点事業として実施してきた結果、生活道路については整備されつつあるが、<u>基幹道路であり、伊豆市中心部とを結ぶ国道 136 号の整備が進められているものの、経済情勢の悪化から工事の進捗状況に遅れが生じている。</u></p> <p>令和 3 年に市全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、過疎地域の持続的発展による自立にむけて地域の実情に応じた施策を推進している。</p> <p><b>(3) 社会経済的発展の方向の概要</b></p>

改正後	改正前
<p>伊豆市は、修善寺、土肥、天城湯ケ島など昔からの温泉街が形成されており、観光業が主要産業となっている。宿泊業をはじめ飲食業・運輸業・小売業・製造業・建設業・金融業など多種多様な業種が関連していることは、本市の産業振興にとって非常に重要なポイントとなっている。伊豆市の観光交流客数は、平成2年の約 699 万人をピークに団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化や経済状況等、様々な要因が重なったことに加え、<u>コロナ禍</u>による外出自粛もあり、令和2年には207万人まで減少している。</p> <p>観光業と並ぶ主要産業は農業で、ワサビ、シイタケが主要作物として生産されており、品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価も高い。しかし、農業全般では、担い手の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地の増加やシカ、イノシシによる獣害により、衰退傾向にある。</p> <p>また、林業については、<u>豊富な森林資源がある一方、林業従事者の減少や高齢化、木材価格の低迷により、適切な森林管理が追い付かない状況であるとともに、シカ、イノシシによる獣害も深刻な課題となっており、植栽木の食害や樹皮剥ぎといった被害が発生し、林業経営に大きな影響を及ぼしている。</u></p>	<p>伊豆市は、修善寺、土肥、天城湯ケ島など昔からの温泉街が形成されており、観光業が主要産業となっている。宿泊業をはじめ飲食業・運輸業・小売業・製造業・建設業・金融業など多種多様な業種が関連していることは、本市の産業振興にとって非常に重要なポイントとなっている。伊豆市の観光交流客数は、平成2年の約 699 万人をピークに団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化や経済状況等、様々な要因が重なったことに加え、<u>近年の新型コロナウイルス感染症拡大</u>による外出自粛もあり、令和元年には292万人まで減少している。</p> <p>観光業と並ぶ主要産業は農業で、ワサビ、シイタケが主要作物として生産されており、品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価も高い。しかし、農業全般では、担い手の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地の増加やシカ、イノシシによる獣害により、衰退傾向にある。</p> <p>また、林業については、<u>木材輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退しているとともに、シカ・イノシシ等との共存バランスの維持が課題となっている。</u></p>
<p>水産業は海藻類が漁獲量の大半を占めており、産地である天草はトコロテンに加工され市外に販売されている。いずれも経営者の高齢化や後継者不足が顕著化している。</p> <p>本市の発展の方向としては、恵まれた地域資源を活かし、観光業や農林水産業との連携により産業の振興を図っていく。また、本市ならではのきめ細やかで切れ目ない子育て支援の推進<u>及び</u>自然と調和した住環境整備等により、首都圏をはじめとした地方の暮らしに関心のある子育て世帯の移住を促進していく。更に、地域の若者世代が関わりつながる場の創出を契機に、賑わいのあるまちを形成することで、若者の流出を防ぐと共に新たな移住者にも魅力としてアピールし、「暮らし続けたいまち伊豆市」を創りあげていく。</p>	<p>水産業は海藻類が漁獲量の大半を占めており、産地である天草はトコロテンに加工され市外に販売されている。いずれも経営者の高齢化や後継者不足が顕著化している。</p> <p>本市の発展の方向としては、恵まれた地域資源を活かし、観光業や農林水産業との連携により産業の振興を図っていく。また、本市ならではのきめ細やかで切れ目ない子育て支援の推進・<u>自然と調和した住環境整備</u>により、首都圏をはじめとした地方の暮らしに関心のある子育て世帯の移住を促進していく。更に、地域の若者世代が関わりつながる場の創出を契機に、賑わいのあるまちを形成することで、若者の流出を防ぐと共に新たな移住者にも魅力としてアピールし、「暮らし続けたいまち伊豆市」を創りあげていく。</p>
<p><b>2 人口及び産業の推移と動向</b></p> <p><b>(1) 人口の推移と動向要</b></p> <p>本市の人口は年々減少し、昭和 50 年から令和2年までの45年間に12,371人減少している。なかでも平成12年から令和2年の20年間でその約8割に当たる10,391人が減少し、近年の減少傾向は加速している。年齢構成別にみると、年少(0～14歳)人口の減少率が高く、若年者比率は年々下がっている。</p> <p>一方、高齢者(65歳以上)人口は年々増加しており、令和2年の人口28,190人のうち、11,999人は65歳以上の高齢者であり、高齢化率は42.6%に達している。世帯数は11,449世帯で、一世帯当たりの世帯人員は2.46人であり、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化が進んでおり、集落機能の維持が難しい地区も発</p>	<p><b>2 人口及び産業の推移と動向</b></p> <p><b>(1) 人口の推移と動向</b></p> <p>本市の人口は年々減少し、昭和 50 年から平成27年までの40年間に9,244人減少している。なかでも平成12年から平成27年の15年間でその約8割に当たる7,264人が減少し、近年の減少傾向は加速している。年齢構成別にみると、年少(0～14歳)人口の減少率が高く、若年者比率は年々下がっている。</p> <p>一方、高齢者(65歳以上)人口は年々増加しており、平成27年の人口31,317人のうち、11,752人は65歳以上の高齢者であり、高齢化率は37.5%に達している。世帯数は13,369世帯で、一世帯当たりの世帯人員は2.3人であり、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化が進んでおり、集落機能の維持が難しい地区も発</p>

改正後

生している。  
 今後も若者の流出が続く、地域社会の活力の低下などの影響が懸念される。

表 I - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) (伊豆市全体)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	40,561	98.4	39,915	98.4	39,769	98.1	38,999	96.2	39,426	97.2
0歳～14歳	9,391	91.1	8,559	91.1	7,673	81.7	6,591	70.2	5,879	62.6
15歳～64歳	26,716	97.8	26,130	97.8	26,257	98.3	25,594	95.8	25,313	94.8
うち 15歳～ 29歳(a)	8,432	86.1	7,257	86.1	6,932	82.2	6,613	78.4	6,564	77.9
65歳以上 (b)	4,454	117.3	5,226	117.3	5,839	131.1	6,802	152.7	8,178	183.6
(a)/総数 若年者比率	20.8	—	18.2	—	17.4	—	17.0	—	16.6	—
(b)/総数 高齢者比率	11.0	—	13.1	—	14.7	—	17.4	—	20.7	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	38,581	95.1	36,627	90.3	34,202	84.3	31,317	77.2	28,190	69.5
0歳～14歳	5,275	56.2	4,513	48.1	3,617	38.5	2,933	31.2	2,328	24.8
15歳～64歳	23,749	88.9	21,860	81.8	19,765	74.0	16,489	61.7	13,861	51.9
うち 15歳～ 29歳(a)	5,686	67.4	4,624	54.8	3,952	46.9	3,240	38.4	2,711	32.2
65歳以上 (b)	9,512	213.6	10,254	230.2	10,795	242.4	11,752	263.9	11,999	269.4
(a)/総数 若年者比率	14.7	—	12.6	—	11.6	—	10.3	—	9.6	—
(b)/総数 高齢者比率	24.7	—	28.0	—	31.6	—	37.5	—	42.6	—

改正前

生している。  
 今後も若者の流出が続く、地域社会の活力の低下などの影響が懸念される。

表 I - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) (伊豆市全体)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	40,561	98.4	39,915	98.4	39,769	98.1	38,999	96.2	39,426	97.2
0歳～14歳	9,391	91.1	8,559	91.1	7,673	81.7	6,591	70.2	5,879	62.6
15歳～64歳	26,716	97.8	26,130	97.8	26,257	98.3	25,594	95.8	25,313	94.8
うち 15歳～ 29歳(a)	8,432	86.1	7,257	86.1	6,932	82.2	6,613	78.4	6,564	77.9
65歳以上 (b)	4,454	117.3	5,226	117.3	5,839	131.1	6,802	152.7	8,178	183.6
(a)/総数 若年者比率	20.8	—	18.2	—	17.4	—	17.0	—	16.6	—
(b)/総数 高齢者比率	11.0	—	13.1	—	14.7	—	17.4	—	20.7	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	38,581	95.1	36,627	90.3	34,202	84.3	31,317	77.2
0歳～14歳	5,275	56.2	4,513	48.1	3,617	38.5	2,933	31.2
15歳～64歳	23,749	88.9	21,860	81.8	19,765	74.0	16,489	61.7
うち 15歳～ 29歳(a)	5,686	67.4	4,624	54.8	3,952	46.9	3,240	38.4
65歳以上 (b)	9,512	213.6	10,254	230.2	10,795	242.4	11,752	263.9
(a)/総数 若年者比率	14.7	—	12.6	—	11.6	—	10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	24.7	—	28.0	—	31.6	—	37.5	—

改正後

表 I - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 38,788	—	% 96.7	人 37,519	—	% 93.0	人 36,074	—	% 92.5	人 32,678	—	% 84.2
男	18,719	48.3%	96.3%	18,027	48.0%	92.5%	17,324	48.0%	92.5%	15,599	47.7%	83.3%
女	20,069	51.7%	97.1%	19,492	52.0%	93.4%	18,750	52.0%	93.4%	17,079	52.3%	85.1%

区 分	平成31年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 30,036	—	% 77.4	人 27,404	—	% 70.7
男	14,412	48.0%	77.0%	13,173	48.1%	70.4%
女	15,624	52.0%	77.8%	14,231	51.9%	70.1%

(2) 産業の推移と動向

本市の総人口に対する就業人口の割合は 49.0% (令和2年) で、産業別就業人口の比率は第一次産業が 7.3%、第二次産業が 21.8%、第三次産業が 69.7% である。推移としては、第一次産業、第二次産業から第三次産業への移行が続いている。第三次産業の中では、全就業人口の 19.8% が飲食店、宿泊業もしくはサービス業に従事し、観光関連産業に大きく依存しており、今後もこの傾向は続くものと予想される。

改正前

表 I - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 38,788	—	% 96.7	人 37,519	—	% 93.0	人 36,074	—	% 92.5	人 32,678	—	% 84.2
男	18,719	48.3%	96.3%	18,027	48.0%	92.5%	17,324	48.0%	92.5%	15,599	47.7%	83.3%
女	20,069	51.7%	97.1%	19,492	52.0%	93.4%	18,750	52.0%	93.4%	17,079	52.3%	85.1%

区 分	平成31年3月31日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 30,036	—	% 77.4
男	14,412	48.0%	77.0%
女	15,624	52.0%	77.8%

(2) 産業の推移と動向

本市の総人口に対する就業人口の割合は 50.5% (平成27年) で、産業別就業人口の比率は第一次産業が 7.6%、第二次産業が 22.4%、第三次産業が 68.3% である。推移としては、第一次産業、第二次産業から第三次産業への移行が続いている。第三次産業の中では、全就業人口の 20.8% が飲食店、宿泊業もしくはサービス業に従事し、観光関連産業に大きく依存しており、今後もこの傾向は続くものと予想される。

改正後

表 I-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査) (伊豆市全体)

区 分	昭和50年			昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	20,946	21,073	100.6	21,363	102.0	21,382	102.1	21,862	104.4		
第一次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	11.3	8.1		15.4		12.3		10.7			
第二次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	31.6	33.9		28.8		27.2		25.5			
第三次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	57.1	58.0		55.8		60.5		63.8			

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	20,186	96.4	19,151	91.4	17,079	81.5	15,798	75.4	13,809	65.9
第一次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	9.3		7.8		6.6		7.6		7.3	
第二次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	25.5		25.1		23.0		22.4		21.8	
第三次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	65.3		66.4		69.4		68.3		69.7	

3 伊豆市の行財政の状況

(1) 行財政の状況と動向

本市の財政規模は、令和2年度決算ベースで218億円、財政力指数は0.486と低く、依存財源の比率が高い状況である。

また、普通会計の地方債残高は、令和2年度末で185億円である。

合併後の伊豆市においては、今後も財政運営の原則である収支の均衡を図りながら、歳出においては経常経費の抑制に努め、投資的経費は生活関連社会資本の整備等を推進し、公共福祉の増進及び活力ある地域づくりを図る。

歳入は、税収入の確保や受益者負担の適正化等、財源の確保に努めるとともに、活力ある地域づくり等を進めるための地方債は長期的な視野に立ち、計画的な借り入れに努め、後年度負担が財政硬直化をきたさぬよう財政運営を行う。

改正前

表 I-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査) (伊豆市全体)

区 分	昭和50年			昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	20,946	21,073	100.6	21,363	102.0	21,382	102.1	21,862	104.4		
第一次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	11.3	8.1		15.4		12.3		10.7			
第二次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	31.6	33.9		28.8		27.2		25.5			
第三次産業 就業人口比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	57.1	58.0		55.8		60.5		63.8			

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	20,186	96.4	19,151	91.4	17,079	81.5	15,798	75.4
第一次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-
	9.3		7.8		6.6		7.6	
第二次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-
	25.5		25.1		23.0		22.4	
第三次産業 就業人口比率	%	-	%	-	%	-	%	-
	65.3		66.4		69.4		68.3	

3 伊豆市の行財政の状況

(1) 行財政の状況と動向

本市の財政規模は、令和元年度決算ベースで180億円、財政力指数は0.491と低く、依存財源の比率が高い状況である。

また、普通会計の地方債残高は、令和元年度末で180億円であり、合併特例債借入期限の令和6年度まで増加する見込みである。

合併後の伊豆市においては、今後も財政運営の原則である収支の均衡を図りながら、歳出においては経常経費の抑制に努め、投資的経費は生活関連社会資本の整備等を推進し、公共福祉の増進及び活力ある地域づくりを図る。

歳入は、税収入の確保や受益者負担の適正化等、財源の確保に努めるとともに、活力ある地域づくり等を進めるための地方債は長期的な視野に立ち、計画的な借り入れに努め、後年度負担が財政硬直化をきたさぬよう財政運営を行う。

改正後		
表 I - 2(1) 市町村財政の状況 (伊豆市)		
(単位：千円)		
区 分	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	17,538,064	<u>23,402,538</u>
一般財源	11,031,899	<u>10,537,032</u>
国庫支出金	1,663,332	<u>5,683,178</u>
都道府県支出金	1,068,407	<u>1,030,310</u>
地方債	973,010	<u>2,080,806</u>
うち過疎対策事業債	0	<u>4,300</u>
その他	2,801,426	<u>4,071,212</u>
歳出総額 B	16,128,522	<u>21,812,319</u>
義務的経費	6,195,017	<u>6,521,218</u>
投資的経費	2,480,424	<u>3,394,421</u>
うち普通建設事業	2,364,668	<u>2,688,377</u>
その他	7,453,081	<u>9,208,308</u>
過疎対策事業費	164,100	<u>124,982</u>
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,409,542	<u>1,590,219</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	261,427	<u>261,791</u>
実質収支 C-D	1,148,115	<u>1,328,428</u>
財政力指数	0.537	<u>0.486</u>
公債費負担比率	3.7	<u>3.9</u>
経常収支比率	84.0	<u>89.9</u>
将来負担比率	3.8	<u>40.6</u>
地方債現在高	14,762,360	<u>18,554,748</u>

## (2) 施設整備水準の現況と動向

福祉施設、文化施設等の整備が遅れている地区もある。

中伊豆温泉病院の整備により、医療体制の充実が期待されている。

また、老朽化が進んでいる学校教育施設の整備充実や老朽化の著しい水道施設の整備を早急に図る必要がある。

## 4 地域の持続的発展の基本方針

伊豆市のまちづくりの基本方針は5項目であり、地域の特色を生かし、この基本方針に基づき施策を展開する。

伊豆市のまちづくりの5つの基本方針

### (1) 次代を担う人材を心豊かに育むまち (子育て・教育)

・結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。

改正前		
表 I - 2(1) 市町村財政の状況 (伊豆市)		
(単位：千円)		
区 分	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	17,538,064	<u>19,391,676</u>
一般財源	11,031,899	<u>10,453,472</u>
国庫支出金	1,663,332	<u>1,811,427</u>
都道府県支出金	1,068,407	<u>1,040,936</u>
地方債	973,010	<u>2,119,909</u>
うち過疎対策事業債	0	<u>27,700</u>
その他	2,801,426	<u>3,965,932</u>
歳出総額 B	16,128,522	<u>18,344,012</u>
義務的経費	6,195,017	<u>6,599,148</u>
投資的経費	2,480,424	<u>3,568,868</u>
うち普通建設事業	2,364,668	<u>3,081,141</u>
その他	7,453,081	<u>8,143,481</u>
過疎対策事業費	164,100	<u>101,604</u>
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,409,542	<u>1,047,664</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	261,427	<u>313,552</u>
実質収支 C-D	1,148,115	<u>734,112</u>
財政力指数	0.537	<u>0.491</u>
公債費負担比率	3.7	<u>3.8</u>
経常収支比率	84.0	<u>91.1</u>
将来負担比率	3.8	<u>37.9</u>
地方債現在高	14,762,360	<u>18,016,363</u>

## (2) 施設整備水準の現況と動向

福祉施設、文化施設等の整備が遅れている地区もある。一方、今後予定されている中伊豆温泉病院の整備により、医療体制の充実が期待されている。

また、老朽化が進んでいる学校教育施設の整備充実や老朽化の著しい水道施設の整備を早急に図る必要がある。

## 4 地域の持続的発展の基本方針

伊豆市のまちづくりの基本方針は6項目であり、地域の特色を生かし、この基本方針に基づき施策を展開する。

伊豆市のまちづくりの6つの基本方針

### (1) 少子化対策と次代を担う人材育成

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、親も安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら子どもと共に成長していく「育てて育つ」の子育て支援を行い、ここで子育てを楽しみたい、暮らしたいと思える環境の実

改正後	改正前
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。</li> <li>・歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。</li> </ul>	<p>現を目指す。</p> <p>伊豆市独自の魅力ある学校運営を行い、児童生徒がいきいきと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、社会でより良く生きていけるための教育環境の実現を目指す。</p>
<p>(2) <b>安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・医療の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。</li> <li>・平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。</li> <li>・福祉・防災・環境における自助（自分自身でできること）、共助・互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質（QOL）を高められるまちづくりを目指します。</li> </ul>	<p>(2) <b>安心で心地よい生活環境の創出</b></p> <p>2025年（令和7年）には高齢人口が生産年齢人口を上回ると国立社会保障・人口問題研究所が予測している。このような不安の中にあっても、自助（自分自身でできること）、共助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスの取れた生活環境づくりとともに、特に不足しているとされている共助を推進していくことで、お互いに支え合うことによって福祉・医療・防災・環境における安全で住みやすく生活の質（QOL）を高められる、暮らしやすいまちづくりを目指す。</p>
<p>(3) <b>人が集い活力あふれるまち（地域経済）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。</li> </ul>	<p>(3) <b>産業力の強化</b></p> <p>風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現のため、本市が誇る自然、歴史、文化、街並みや景観、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高めることにより、市内外から多くの人々が訪れ、伊豆市がこれからも選ばれる観光地として持続的に発展していくことを目指す。</p> <p>また、市内経済の活性化に向け、引き続き企業誘致・留置に努めるとともに、やる気のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風が定着することにより、地域の活気と賑わいが生み続けられていくことを目指す。</p>
<p>(4) <b>人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指します。</li> </ul>	<p>(4) <b>まちへの誇りの醸成とブランド力の向上</b></p> <p>多様な主体によるまちづくり活動などによって活気あるまちづくりが実践されるとともに、地域活動を担う人材の育成によって、関わりやつながりを大切にするまちづくりを目指す。</p> <p>また、ふるさとの魅力を学び、「つながり」や「地域の絆」を育むことで、豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって受け継がれ、いつまでも住み続けたいと思える郷土への愛着につなげていくことを目指す。</p>
<p>(5) <b>将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）</b></p>	<p>(5) <b>魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保</b></p>

改正後	改正前
<p>・本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内総生産や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。</p> <p>・施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりやICT活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。</p> <p><u>(削除)</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拡散型から拠点主役型へ都市構造の転換を進めながら、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービスを充足し、効率的な都市経営を図ることで、人口規模がある程度減少しても都市機能が維持され、市民が安心して暮らせるまちを目指す。</p> <p>また、伊豆縦貫自動車道の南進や基幹道路などの整備により、ヒトやモノの流れが強化されるとともに、市民が困らないための総合的な交通体系の構築を目指す。</p> <p><b>(6) 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持</b></p> <p>人口減少の進行や社会情勢の変化によって市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性がある一方で、令和6年度までに新市建設に基づく合併特例債などを活用した大型事業による歳出が続く。</p> <p>将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、長期的な視野に立った準備を周到に進めておく必要がある。</p> <p>そのため、「安定的な歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」を両立させ、財務体制の強化を図ることを目指す。</p>
<p><b>5 地域の持続的発展のための基本目標</b></p> <p>基本方針に基づき、計画期間内に達成すべき基本目標は、以下のとおりとする。</p>	<p><b>5 地域の持続的発展のための基本目標</b></p> <p>基本方針に基づき、計画期間内に達成すべき基本目標は、以下のとおりとする。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【伊豆市における人口】</p> <p><b>2030年（令和12年）に 約24,000人</b> を目標とする</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【伊豆市における人口】</p> <p><b>2025年（令和7年）に 約27,800人</b> を目標とする</p> </div>
<p><small>（伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョンによる、令和12年の設定人口）</small></p> <p><small>※社人研による2030年（令和12年）の推計人口は23,035人であるが、総合計画に基づく施策に取組み人口減少抑制を目指した人口目標</small></p>	<p><small>（第2次伊豆市総合計画による、令和7年の設定人口）</small></p> <p><small>※社人研による2025年（令和7年）の推計人口は25,687人であるが、総合計画に基づく施策に取組み人口減少抑制を目指した人口目標</small></p>
<p><b>6 略</b></p>	<p><b>6 略</b></p>
<p><b>7 計画期間</b></p> <p>計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5箇年間とする。</p>	<p><b>7 計画期間</b></p> <p>計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5箇年間とする。</p>
<p><b>8 略</b></p>	<p><b>8 略</b></p>



改正後	改正前
<p><b>Ⅲ 産業の振興</b></p> <p><b>1 観光</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>本市は、温暖な気候や豊富な温泉、遠浅な海水浴場をはじめとする美しい海岸線、天城山系を源流とした狩野川、駿河湾越しに富士山を望む良好な景観など自然資源や地域資源を中心に古くから観光産業を基幹産業として発展してきた。こうした中、観光ニーズの多様化や団体から個人への旅行形態のシフト、観光地間競争の激化等により、観光交流客数は減少傾向<u>であったが、観光事業の高付加価値化を図ったことやインバウンド需要等により、近年は増加傾向に転じており、コロナ禍以前に近い数まで回復している。</u></p> <p>また、海水浴やマリンスポーツなど夏季を中心とした一季性もあり、観光業は不安定さを否めない状況のため、大型宿泊施設の撤退や観光施設の転出のほか、新規投資も停滞している。</p> <p>しかし、本市は、海、山、花、食、歴史、文化など、多くの地域資源に恵まれ、様々な可能性を秘めていることから、こうした地域資源を磨き上げ、観光商品として活用・発信するとともに、点在する観光資源の整備や利便性の向上、ネットワーク化等により、魅力と個性ある観光地づくりに一層努めていく必要がある。</p> <p><u>観光業は市の基幹産業として、重要性が高まっているなか、観光事業に携わる人材不足が深刻化していることに加え、市の税收违法や物価高騰による維持管理費用が増大していることなどから、持続可能な体制の構築とともに観光振興事業を継続するための安定的な財源の確保が課題となっている。</u></p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>本市には、虹の郷や浄蓮の滝、土肥金山等の観光施設が点在しており、これらの観光施設の整備や利便性の向上等による観光誘客を促進するとともに、市内の観光資源のネットワーク化や相互連携を推進し、周遊・滞在型観光地の形成をめざす。</p> <p>また、<u>観光の在り方が変化する中で、新たな観光ニーズに合わせた訴求力の高い観光資源（自然や癒やしなど）と相乗効果を図りながら、安全安心への取組も進め「選ばれる観光地」化を推進する。そのために、情報発信機能の強化等による拠点化を進め、併せて地域ならではの資源や素材を活かした体験プログラムの充実など着地型観光を推進する。</u></p> <p>その他にも、集客力向上や来遊客の利便性・快適性を高めるため、観光施設やその周辺の環境美化、まちなみの修景整備、誘導案内看板・公衆トイレ・</p>	<p><b>Ⅲ 産業の振興</b></p> <p><b>1 観光</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>本市は、温暖な気候や豊富な温泉、遠浅な海水浴場をはじめとする美しい海岸線、天城山系を源流とした狩野川、駿河湾越しに富士山を望む良好な景観など自然資源や地域資源を中心に古くから観光産業を基幹産業として発展してきた。こうした中、観光ニーズの多様化や団体から個人への旅行形態のシフト、観光地間競争の激化等により、観光交流客数は減少傾向<u>となっている。</u></p> <p>また、海水浴やマリンスポーツなど夏季を中心とした一季性もあり、観光業は不安定さを否めない状況のため、大型宿泊施設の撤退や観光施設の転出のほか、新規投資も停滞している。</p> <p>しかし、本市は、海、山、花、食、歴史、文化など、多くの地域資源に恵まれ、様々な可能性を秘めていることから、こうした地域資源を磨き上げ、観光商品として活用・発信するとともに、点在する観光資源の整備や利便性の向上、ネットワーク化等により、魅力と個性ある観光地づくりに一層努めていく必要がある。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>本市には、虹の郷や浄蓮の滝、土肥金山等の観光施設が点在しており、これらの観光施設の整備や利便性の向上等による観光誘客を促進するとともに、市内の観光資源のネットワーク化や相互連携を推進し、周遊・滞在型観光地の形成をめざす。</p> <p>また、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光の在り方が変化する中で、新たな観光ニーズに合わせた訴求力の高い観光資源（自然や癒やしなど）と相乗効果を図りながら、安全安心への取組も進め「選ばれる観光地」化を推進する。そのために、情報発信機能の強化等による拠点化を進め、併せて地域ならではの資源や素材を活かした体験プログラムの充実など着地型観光を推進する。</u></p> <p>その他にも、集客力向上や来遊客の利便性・快適性を高めるため、観光施設やその周辺の環境美化、まちなみの修景整備、誘導案内看板・公衆トイレ・</p>

改正後	改正前
<p>駐車場・災害時の活用等の環境整備、ホスピタリティの向上など受入体制の強化を図るほか、歩行空間の確保や散策路、遊歩道の整備、シェアサイクル等の活用など回遊性の向上に取り組むとともに、特色あるイベントの開催や観光PRに努める。</p> <p>また、東京 2020 大会開催を契機に、自転車競技会場の聖地化・サイクリストの快適な旅をサポートする環境整備・自転車拠点の整備による関係人口の創出や地域住民との関わりの深化等、世界規模の大会開催からレガシー創出事業を進めることで、誘客のターゲットの拡充を進める。</p> <p><u>将来の人口減少による影響を見据え、観光事業の受益に応じた負担を求め法定外目的税などの制度の導入を検討するとともに、観光振興に還元することで、市民や事業者の理解を得ながら、持続可能な観光業の発展を目指す。</u></p>	<p>駐車場・災害時の活用等の環境整備、ホスピタリティの向上など受入体制の強化を図るほか、歩行空間の確保や散策路、遊歩道の整備、シェアサイクル等の活用など回遊性の向上に取り組むとともに、特色あるイベントの開催や観光PRに努める。</p> <p>また、東京 2020 大会開催を契機に、自転車競技会場の聖地化・サイクリストの快適な旅をサポートする環境整備・自転車拠点の整備による関係人口の創出や地域住民との関わりの深化等、世界規模の大会開催からレガシー創出事業を進めることで、誘客のターゲットの拡充を進める。</p>
<p><b>2 農林水産業の振興</b></p> <p><b>(1) 農業</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>本市では、わさび、しいたけ等品評会で最高賞を多数受賞するなど、市場での評価も高く、専業農家の比率も比較的高くなっている。</p> <p>しかし、農業全般では農家数が減少しており、農林業センサスによると平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で農家総数 <u>504 戸</u> が減少し、特に小規模の水稻・わさび栽培を中心とした兼業農家の減少が顕著である。</p> <p>また、本市は典型的な中山間地域であることから、農地の大規模化・機械化が難しい上、シカ・イノシシの獣害が著しく、対策による労力・費用負担増大と耕作者の高齢化が重なり、離農が進む大きな原因となっている。</p> <p>さらに、農業用ため池においては、<u>持続可能な農業</u>をするために計画的な維持管理が必要となる。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>わさびについては、世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培」の知名度や認知度を活かした販売を計画し、伊豆市わさびのブランド力向上を目指すとともに、この貴重な農業遺産環境を保全していくことにより持続可能な農村環境や生産体制等の構築を推進する。</p> <p>しいたけについては、農家数や出荷量が減少傾向にあることから、先輩農家による効果的な研修や技術の伝承等により、新たな担い手の発掘・育成をしていくことで産地を維持していく。</p>	<p><b>2 農林水産業の振興</b></p> <p><b>(1) 農業</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>本市では、わさび、しいたけ等品評会で最高賞を多数受賞するなど、市場での評価も高く、専業農家の比率も比較的高くなっている。</p> <p>しかし、農業全般では農家数が減少しており、農林業センサスによると平成 17 年から平成 27 年の 10 年間で農家総数 <u>352 戸・経営耕地面積 35ha</u> が減少し、特に小規模の水稻・わさび栽培を中心とした兼業農家の減少が顕著である。</p> <p>また、本市は典型的な中山間地域であることから、農地の大規模化・機械化が難しい上、シカ・イノシシの獣害が著しく、対策による労力・費用負担増大と耕作者の高齢化が重なり、離農が進む大きな原因となっている。</p> <p>さらに、農業用ため池においては、<u>経年劣化等により本来の機能が維持できていない状況であり</u>、持続可能な農業とするために計画的な維持管理が必要となる。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>わさびについては、世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培」の知名度や認知度を活かした販売を計画し、伊豆市わさびのブランド力向上を目指すとともに、この貴重な農業遺産環境を保全していくことにより持続可能な農村環境や生産体制等の構築を推進する。</p> <p>しいたけについては、農家数や出荷量が減少傾向にあることから、先輩農家による効果的な研修や技術の伝承等により、新たな担い手の発掘・育成をしていくことで産地を維持していく。</p>

改正後	改正前
<p>農地の荒廃が進んでいることから、荒廃農地に対応したプラットフォームの構築による対策事業の推進、移住希望者等への農地付き空き家の提供や体験農園の活用など、地方の暮らしを満喫できる提案を行い、産業振興につながる農地の有効利用を図っていくとともに、わさび栽培、しいたけ栽培に次ぐ新たな農産物の検討、農業生産体系を確立し、荒廃農地対策を推進する。</p> <p>また、更なる有害鳥獣対策を進めながら、食肉加工センターでの運営が評価された農林水産省の制度に基づく「国産ジビエ認証施設」認証のブランド力を活かした取組を推進する。</p> <p>ため池について、日向地区の「日向池」は県施工により令和3年度に耐震補強工事が完成した。今後も改修工事や再構築を検討する。</p>	<p>農地の荒廃が進んでいることから、荒廃農地に対応したプラットフォームの構築による対策事業の推進、移住希望者等への農地付き空き家の提供や体験農園の活用など、地方の暮らしを満喫できる提案を行い、産業振興につながる農地の有効利用を図っていくとともに、わさび栽培、しいたけ栽培に次ぐ新たな農産物の検討、農業生産体系を確立し、荒廃農地対策を推進する。</p> <p>また、更なる有害鳥獣対策を進めながら、食肉加工センターでの運営が評価された農林水産省の制度に基づく「国産ジビエ認証施設」認証のブランド力を活かした取組を推進する。</p> <p>ため池について、日向地区の「日向池」は県施工により令和3年度に耐震補強工事が完成予定。今後も改修工事や再構築を検討する。</p>
<p><b>(2) 林業</b> 【現況と問題点】</p> <p>本市の林業については、<u>豊富な森林資源がある一方、林業従事者の減少や高齢化、木材価格の低迷により、適切な森林管理が追い付かない状況である。</u></p> <p>更に、シカを中心とする幼木の食害や、樹皮剥ぎなどの被害により衰退が加速しているが、シカ・イノシシの被害増加の原因は、間伐が行われないことにより下草が減少し餌が減少したためであるとの指摘もある。</p> <p><u>また、貯木施設を整備し、森林の適正な整備と活用を推進しているが、労働力の高齢化・後継者不足等、林業を取り巻く環境の悪化による森林の荒廃は、本市にとって大きな問題である。</u></p> <p>【その対策】</p> <hr/> <p><u>作業効率を向上するため、施業の集約化を行い小規模ではなく、一定規模以上の森林整備を進めるとともに有害鳥獣対策を推進し、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。</u></p> <p>更に、担い手不足解消の一環として、地域おこし協力隊等の雇用により移住者の若いマンパワーの活用と、新たな林業ビジネスの提案・具現化への支援を図っていく。</p>	<p><b>(2) 林業</b> 【現況と問題点】</p> <p>本市の林業については、<u>木材の輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退している状況である。</u></p> <p>更に、シカを中心とする幼木の食害や、樹皮剥ぎなどの被害により衰退が加速しているが、シカ・イノシシの被害増加の原因は、間伐が行われないことにより下草が減少し餌が減少したためであるとの指摘もある。</p> <p><u>労働力の高齢化・後継者不足等、林業を取り巻く環境の悪化による森林の荒廃は、本市にとって大きな問題である。</u></p> <p>【その対策】</p> <p><u>森林管理を推進するため、森林の適正な整備と活用を推進し、また、ふじのくにフロンティア推進地区「“森と農”活力創造推進区域」に位置付ける貯木施設を整備したことなどから、積極的な木材生産を図る。</u></p> <p><u>また、これらの作業効率を向上するため、施業の集約化を行い小規模ではなく、一定規模以上の森林整備を進める。さらに有害鳥獣対策を推進し、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。</u></p> <p>更に、担い手不足解消の一環として、地域おこし協力隊等の雇用により移住者の若いマンパワーの活用と、新たな林業ビジネスの提案・具現化への支援を図っていく。</p>
<p><b>(3) 水産業</b> 【現況と問題点】</p> <p>本市の水産業は、<u>伊豆漁業協同組合の資料によると、令和6年度の水揚げ</u></p>	<p><b>(3) 水産業</b> 【現況と問題点】</p> <p>本市の水産業は、<u>静岡県農林水産統計年報によると、平成26年の漁獲</u></p>

改正後	改正前
<p>量が12.8トンであり、うち11.2トンが海藻類と大半を占めている。八木沢地区の海岸は_____天草の産地であり、トコロテンなどに加工され市外に販売されている。</p> <p>現在、八木沢漁港、小下田漁港の2つの漁港があり、生産基盤整備として漁港整備を計画的に行ってきた。しかしながら、漁業を取り巻く環境は厳しく、生産量は安定しているとはいえない。漁業就業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足している現状である。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>地域の特性を活かした内水面での観光漁業や外水面での海業の取組を進める。また、つくり育てる漁業として、魚礁の設置やアユ、マダイの稚魚等の放流事業を推進する。</p> <p>さらに、海産物であり地域資源でもある天草について、地域が一体となって利活用を図る。</p>	<p>量が233トンであり、うち210トンが海藻類と大半を占めている。八木沢地区の海岸は全国有数の天草の産地であり、トコロテンなどに加工され市外に販売されている。</p> <p>現在、八木沢漁港、小下田漁港の2つの漁港があり、生産基盤整備として漁港整備を計画的に行ってきた。しかしながら、漁業を取り巻く環境は厳しく、生産量は安定しているとはいえない。漁業就業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足している現状である。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>地域の特性を活かした_____観光漁業への_____取組を進める。また、つくり育てる漁業として、魚礁の設置や稚貝_____等の放流事業を推進する。</p> <p>さらに、海産物であり地域資源でもある天草について、地域が一体となって利活用を図る。</p>
<p><b>3 地場産業の振興</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>農林水産物等販売業については、わさび生産者による、わさび漬けの加工販売等が代表的であり、道の駅や、農協_____の直売所等における農林水産物の販売も継続して行われている。</p> <p>また、近年では、6次産業化・地産地消費による総合化事業を活用したアマゴの加工販売やイブシカ・イノシシ肉及び加工品の販売、梅を活用した加工品の製造・販売・地元農産物を加工したワインやビールの製造・販売等といった_____取組も継続して行っている。</p> <p>土肥地区では、白びわの栽培は過去には盛んであったが、台風被害と高齢化による栽培農家の激減に加え、収穫時期が短く果実が柔らかく傷みやすいことから流通が難しく、現在は栽培が衰退してしまっている。</p>	<p><b>3 地場産業の振興</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>農林水産物等販売業については、わさび生産者による、わさび漬けの加工販売等が代表的であり、朝市や、農協・漁協の直売所_____における農林水産物の販売も継続して行われている。</p> <p>また、近年では、6次産業化・地産地消費による総合化事業を活用したアマゴの加工販売やイブシカ・イノシシ肉及び加工品の販売、梅を活用した加工品の製造・販売・地元農産物を加工したワインやビールの製造・販売等といった新たな取組も徐々に増加している。</p> <p>土肥地区では、白びわの栽培は過去には盛んであったが、台風被害と高齢化による栽培農家の激減に加え、収穫時期が短く果実が柔らかく傷みやすいことから流通が難しく、現在は栽培が衰退してしまっている。</p>
<p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>4 企業の誘致対策</b></p> <p><b>【現況と問題点】 略</b></p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>既存企業の留置に向けた支援策等の実施に併せ、企業立地に適した用地の情報収集を行い、地方への移転を検討している企業・事業所等への情報提供を進めるとともに、地域の魅力発信や税の優遇等の支援制度について情報発</p>	<p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>4 企業の誘致対策</b></p> <p><b>【現況と問題点】 略</b></p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>既存企業の留置に向けた支援策等の実施に併せ、企業立地に適した用地の情報収集を行い、地方への移転を検討している企業・事業所等への情報提供を進めるとともに、地域の魅力発信や税の優遇等の支援制度について情報発</p>

改正後	改正前
<p>信を行う。 また、<u>コロナ禍</u>の影響等により社会構造が大きく変化する中で、<u>地域の素材や人材を生かした着地型観光との連携による雇用の創出や税の優遇制度等を活用した設備投資等を推進し、域内の産業振興を図る。</u></p>	<p>信を行う。 また、<u>新型コロナウイルス感染症</u>の影響により社会構造が大きく変化する中で、<u>ワーケーションやリモートワークといった企業ニーズへの対応について、地域の素材や人材を生かした着地型観光との連携による雇用の創出や税の優遇制度等を活用した設備投資等を推進し、域内の産業振興を図る。</u></p>
<p><b>5 起業の促進</b> <b>【現況と問題点】 略</b></p> <p><b>【その対策】</b> 市内産業の再生を図るため、豊富な地域資源を活かした着地型観光の推進などにより新事業・新産業の創出を進め、空き店舗・空き家等の活用や創業支援策の実施により多様な起業を促進する。 また、関係団体と連携し、各種支援策の情報発信やセミナー等の開催により、創業意欲の向上や若者の雇用創出につながる起業家育成を図るとともに、伊豆市内外で伊豆市に関心のある人・地域で活動したい人等を繋ぐプラットフォームを<u>活用し</u>、移住者と地域住民が関わることで、伊豆市で起業しやすい土壌づくりと地域活性化を目指す。</p>	<p><b>5 起業の促進</b> <b>【現況と問題点】 略</b></p> <p><b>【その対策】</b> 市内産業の再生を図るため、豊富な地域資源を活かした着地型観光の推進などにより新事業・新産業の創出を進め、空き店舗・空き家等の活用や創業支援策の実施により多様な起業を促進する。 また、関係団体と連携し、各種支援策の情報発信やセミナー等の開催により、創業意欲の向上や若者の雇用創出につながる起業家育成を図るとともに、伊豆市内外で伊豆市に関心のある人・地域で活動したい人等を繋ぐプラットフォームを<u>創り</u>、移住者と地域住民が関わることで、伊豆市で起業しやすい土壌づくりと地域活性化を目指す。</p>
<p><b>6 商業の振興</b> <b>【現況と問題点】</b> 人口減少や少子高齢化の進展、生活圏の広域化による消費の流出、インターネット購入の普及等により地元での購買機会が低下している<u>ことなど</u>から事業所の経営が年々厳しい状況となっており、事業所数、従業員数、販売額とも減少傾向にある。後継者不足や廃業による空き店舗も増加傾向にあり、地域全体の魅力向上による商業振興が必要である。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p>	<p><b>6 商業の振興</b> <b>【現況と問題点】</b> 人口減少や少子高齢化の進展、生活圏の広域化による消費の流出、インターネット購入の普及等により地元での購買機会が低下している<u>とともに、観光交流客の減少</u>から事業所の経営が年々厳しい状況となっており、事業所数、従業員数、販売額とも減少傾向にある。後継者不足や廃業による空き店舗も増加傾向にあり、地域全体の魅力向上による商業振興が必要である。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p>
<p><b>7 温泉</b> <b>【現況と問題点】</b> 本市は、4つの旧町全てに温泉地を有する。 伊豆最古と言われる修善寺温泉を始め、天城湯ヶ島温泉、中伊豆温泉、土肥温泉と豊かな自然と良質な泉質により、文人墨客や多くの湯治客を魅了し、これらの温泉地を舞台に数々の小説や詩が生み出されてきた。 現在もその特色のあるその地区ならではの温泉の魅力があり、多くの温泉</p>	<p><b>7 温泉</b> <b>【現況と問題点】</b> 本市は、4つの旧町全てに温泉地を有する。 伊豆最古と言われる修善寺温泉を始め、天城湯ヶ島温泉、中伊豆温泉、土肥温泉と豊かな自然と良質な泉質により、文人墨客や多くの湯治客を魅了し、これらの温泉地を舞台に数々の小説や詩が生み出されてきた。 現在もその特色のあるその地区ならではの温泉の魅力があり、多くの温泉</p>



改正後

改正前

8 計画

事業計画（令和8～12年度）

8 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業	市民農園 <b>管理</b> 事業	伊豆市	
		遊休農地対策事業	伊豆市	
		林業推進事業	伊豆市	
		_____	_____	
		ため池整備事業	伊豆市	
	(2)漁港施設	漁港維持管理事業	伊豆市	
	(4)地場産業の振興	特産品開発事業	伊豆市	
		漁礁設置事業	静岡県	
		地場産業振興施設整備事業	伊豆市	
	(6)起業の促進	起業促進支援事業	伊豆市	
	(9)観光又はレクリ エーション	_____	_____	
		_____	_____	
		海水浴場・海岸修景事業	伊豆市	
		沿道修景整備事業	伊豆市	
		放流促進事業	伊豆市	
		観光施設整備事業	伊豆市	
	(10)その他	有害鳥獣被害防止対策事業	伊豆市	
		人材育成促進事業	伊豆市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業	市民農園 <b>整備</b> 事業	伊豆市	
		遊休農地対策事業	伊豆市	
		林業推進事業	伊豆市	
		<b>農林水産業施設整備事業</b>	<b>伊豆市</b>	
		ため池整備事業	伊豆市	
		(2)漁港施設	漁港維持管理事業	伊豆市
	(4)地場産業の振興	特産品開発事業	伊豆市	
		漁礁設置事業	静岡県	
		地場産業振興施設整備事業	伊豆市	
	(6)起業の促進	起業促進支援事業	伊豆市	
	(9)観光又はレクリ エーション	<b>松原公園周辺整備事業</b>	<b>伊豆市</b>	
		<b>県単独事業港湾海岸環境整 備事業負担金</b>	<b>静岡県</b>	
		海水浴場・海岸修景事業	伊豆市	
		沿道修景整備事業	伊豆市	
		放流促進事業	伊豆市	
		観光施設整備事業	伊豆市	
	(10)その他	有害鳥獣被害防止対策事業	伊豆市	
		人材育成促進事業	伊豆市	

改正後				改正前			
<p><b>9 公共施設等総合管理計画との整合</b></p> <p>・関連施設（スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公衆トイレ、<u>その他</u>） 過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。</p>				<p><b>9 公共施設等総合管理計画との整合</b></p> <p>・関連施設（スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公衆トイレ<u>等</u>） 過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。</p>			
<p><b>10 産業振興促進事項</b></p> <p>伊豆市は、（一社）伊豆市産業振興協議会を中心に、主要産業である観光業をはじめとした「稼ぐ力」を強化し、観光振興との相乗効果や市内経済の活性化を図るため、<u>分野を横断した総合的な視点で取り組む。</u></p>				<p><b>10 産業振興促進事項</b></p> <p>伊豆市は、（一社）伊豆市産業振興協議会を中心に、主要産業である観光業をはじめとした「稼ぐ力」を強化し、観光振興との相乗効果や市内経済の活性化を図るため、<u>平成 27 年施行の改正半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 9 条 2 項第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月に「伊豆市産業振興促進計画」を策定している。</u></p>			
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種				(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種			
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
伊豆市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>13</u> 年 3 月 31 日		伊豆市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日	
(ii) 略				(ii) 略			
<b>IV 略</b>				<b>IV 略</b>			
<b>V 交通施設の整備、交通手段の確保</b>				<b>V 交通施設の整備、交通手段の確保</b>			
<b>1 国道及び県道</b>				<b>1 国道及び県道</b>			
<b>【現況と問題点】</b>				<b>【現況と問題点】</b>			
<p>本市の主要な道路としては、伊豆縦貫自動車道天城北道路、修善寺道路、<u>国道 136 号、国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線、一般県道修善寺天城湯ケ島線などがある。特に南北方向の骨格的な道路である伊豆縦貫自動車道天城北道路が開通したことで、既存の修善寺道路とあわせて、修善寺地域及び天城湯ケ島地域における国道 136 号の渋滞緩和に寄与している。また、天城北道路月ヶ瀬インターチェンジの供用開始と合わせて国道 136 号下船原バイパスが開通し、土肥及び西伊豆方面へのアクセスが向上した。伊豆市矢熊から河津町梨本に至る伊豆縦貫自動車道天城峠道路のうち月ヶ瀬～茅野区間が事業化され、早期の開通が期待されている。</u></p>				<p>本市地区には主な主要道路として、<u>国道 136 号と国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線、一般県道修善寺天城湯ケ島線が通じている。特に、国道 136 号、国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線については、伊豆縦貫自動車道天城北道路とともに交通の大動脈的役割を果たしている。今後延伸が期待される伊豆縦貫自動車道天城峠区間についても早期の開通が期待されている。</u></p>			

改正後	改正前
<p><u>道路の整備が進んでいるものの、</u> <u>観光シーズンや週末には車両による観光交流客の増加により交通渋滞が生じている。また、国道136号横瀬交差点付近及び主要地方道伊東修善寺線の修善寺駅周辺においては、慢性的に交通渋滞が生じている。伊豆縦貫自動車道天城北道路の月ヶ瀬インターチェンジでは観光シーズンに交通渋滞が発生している。</u></p> <p><b>【その対策】</b> 伊豆縦貫自動車道天城北道路、<u>修善寺道路</u>、国道136号、国道414号、主要地方道伊東修善寺線は本市における道路交通にとって大動脈的な役割を果たしている。したがって、これらの道路の整備状況は、そのまま本地区の産業経済の振興及び道路交通環境に多大な影響を与えることになる。そこで、次の主要道路について<u>整備が</u>早急に実施されるよう国、県に対して要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆縦貫自動車道天城峠<u>道路</u>の整備</li> <li>・<u>国道136号の改良整備</u></li> <li>・<u>国道414号の改良整備</u></li> <li>・主要地方道伊東修善寺線の改良整備</li> <li>・一般県道修善寺天城湯ヶ島線の改良整備</li> </ul> <p><b>2 市道</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b> 本市の市道は、総延長 <u>960,157</u>mであり、新設・改良事業等順次進めているが、幅員が狭い生活道路の整備及び舗装・橋梁等道路施設の老朽化に対する補修が必要となっている。</p> <p><u>また、災害時において主要道路から防災拠点や避難所等への市道整備、拡幅が必要である。</u></p> <p><u>その他にも伊豆縦貫自動車道天城峠道路のインターチェンジ整備にあわせ、関連する市道の改良が必要である。主要地方道伊東修善寺線の改良にともない、主に修善寺駅周辺における交差点周辺の市道においても、改良により車両及び歩行者の安全を図る必要がある。</u></p> <p><b>【その対策】</b> 本市は山林が急峻であり、道路も災害を受けやすい自然条件下におかれている。交通の安全を確保し災害から交通を守るためには、危険箇所の緊急度により計画的に整備を推進していくとともに、計画的な補修により長寿命化を推進する。</p>	<p><u>年々道路の整備が進んでいるが</u>、<u>狭あい箇所もあり観光シーズンには</u> <u>交通渋滞が生じている。</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <p><b>【その対策】</b> 伊豆縦貫自動車道天城北道路、 <u>国道136号</u>、国道414号、主要地方道伊東修善寺線は本市における道路交通にとって大動脈的な役割を果たしている。したがって、これらの道路の整備状況は、そのまま本地区の産業経済の振興及び道路交通環境に多大な影響を与えることになる。そこで、次の主要道路について <u>早急に</u>実施されるよう国、県に対して要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆縦貫自動車道天城峠<u>区間</u>の整備</li> </ul> <hr/> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道伊東修善寺線の改良整備</li> <li>・一般県道修善寺天城湯ヶ島線の改良整備</li> </ul> <p><b>2 市道</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b> 本市の市道は、総延長 <u>993,882</u>mであり、新設・改良事業等順次進めているが、幅員が狭い生活道路の整備及び舗装・橋梁等道路施設の老朽化に対する補修が必要となっている。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p><b>【その対策】</b> 本市は山林が急峻であり、道路も災害を受けやすい自然条件下におかれている。交通の安全を確保し災害から交通を守るためには、危険箇所の緊急度により計画的に整備を推進していくとともに、計画的な補修により長寿命化を推進する。</p>



改正後	改正前
<p>域協働による持続可能な公共交通の仕組みづくりの検討が必要である。</p> <p><b>【その対策】</b>  バスによる交通手段は公共性が高く、特に子ども、学生や<b>高齢者</b>にとっては生活をする上で不可欠なものである。市域の地域振興の拠点や学校・施設等をコンパクトに繋ぎネットワークを形成する公共交通の構築を進め、交通結節点やバス待ち空間整備等を行っていく。  また、自主運行バス路線の利用促進やなくなった路線の補完として、コミュニティバスや住民相互の支援による足の確保等について検討していく。  更に、地域住民はもとより観光客の周遊のための移動手段としてバスが選ばれるコンテンツづくりや、観光地沿線等の路線確保を図っていく。</p> <p><b>5 海上交通ネットワーク、港湾</b>  <b>【現況と問題点】</b>  本市は、地方港湾である土肥港があり、海上県道 223 号に認定された清水港と土肥港を結ぶ航路を駿河湾フェリーが運航している。近年、駿河湾フェリー事業は、伊豆縦貫自動車道の延伸等の影響により利用者が減少し、大変厳しい経営環境に置かれているが、地域に大きな経済効果をもたらす重要な社会資本であることや世界に誇る海からの絶景を楽しむことのできる公共空間としての役割も担っていることから、安定的な収入確保と経費縮減による経営の効率化を図るとともに、関係自治体や地域、団体等が連携し経営を支えていくことが求められている。  また、土肥港は物流機能と漁港機能、観光機能が競合、混在していることから、港湾施設の多面的活用による海洋レクリエーションの拠点化や緊急物資等の輸送の基地として、それぞれの整備が必要である。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p>	<p>域協働による持続可能な公共交通の仕組みづくりの検討が必要である。</p> <p><b>【その対策】</b>  バスによる交通手段は公共性が高く、特に子ども、学生や<b>老人</b>にとっては生活をする上で不可欠なものである。市域の地域振興の拠点や学校・施設等をコンパクトに繋ぎネットワークを形成する公共交通の構築を進め、交通結節点やバス待ち空間整備等を行っていく。  また、自主運行バス路線の利用促進やなくなった路線の補完として、コミュニティバスや住民相互の支援による足の確保等について検討していく。  更に、地域住民はもとより観光客の周遊のための移動手段としてバスが選ばれるコンテンツづくりや、観光地沿線等の路線確保を図っていく。</p> <p><b>5 海上交通ネットワーク、港湾</b>  <b>【現況と問題点】</b>  本市は、地方港湾である土肥港があり、海上県道 223 号に認定された清水港と土肥港を結ぶ航路を駿河湾フェリーが運航している。近年、駿河湾フェリー事業は、伊豆縦貫自動車道の延伸や<b>新型コロナウイルス感染症</b>の影響により利用者が減少し、大変厳しい経営環境に置かれているが、地域に大きな経済効果をもたらす重要な社会資本であることや世界に誇る海からの絶景を楽しむことのできる公共空間としての役割も担っていることから、安定的な収入確保と経費縮減による経営の効率化を図るとともに、関係自治体や地域、団体等が連携し経営を支えていくことが求められている。  また、土肥港は物流機能と漁港機能、観光機能が競合、混在していることから、港湾施設の多面的活用による海洋レクリエーションの拠点化や緊急物資等の輸送の基地として、それぞれの整備が必要である。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p>

改正後					改正前					
<b>6 計画</b> 事業計画（令和 <u>8</u> ～ <u>12</u> 年度）					<b>6 計画</b> 事業計画（令和 <u>3</u> ～ <u>7</u> 年度）					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道	市道改良事業	伊豆市		4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道	市道改良事業	伊豆市		
		市道維持管理事業	伊豆市				市道維持管理事業	伊豆市		
		市道舗装補修事業	伊豆市				市道舗装補修事業	伊豆市		
		橋梁改修事業	伊豆市				橋梁改修事業	伊豆市		
		道路防護柵補修事業	伊豆市				道路防護柵補修事業	伊豆市		
	(2)農 道	農道維持管理事業	伊豆市		(2)農 道	農道維持管理事業	伊豆市			
		農道開設事業	伊豆市			農道開設事業	伊豆市			
		中山間総合整備事業(みらい伊豆地区)	静岡県・伊豆市			中山間総合整備事業(みらい伊豆地区)	静岡県・伊豆市			
	(3)林 道	林道維持管理事業	伊豆市		(3)林 道	林道維持管理事業	伊豆市			
		林道開設事業	伊豆市			林道開設事業	伊豆市			
		林道土肥中央線改良、法面改良、舗装改良事業	伊豆市			林道土肥中央線改良、法面改良、舗装改良	伊豆市			
	(10)その他	港湾整備県営事業負担金	静岡県		(10)その他	港湾整備県営事業負担金	静岡県			
		公共交通ネットワーク整備事業	伊豆市			公共交通ネットワーク整備事業	伊豆市			
		主要地方道伊東修善寺線及び修善寺駅周辺道路改良事業、一般県道修善寺天城湯ヶ島線道路改良事業	静岡県・伊豆市							
	7 略					7 略				
	VI 生活環境の整備					VI 生活環境の整備				
1 上水道、 <u>下水</u> 処理施設の整備等					1 上水道、 <u>簡易水道</u> 、 <u>汚水</u> 処理施設の整備等					

改正後	改正前
<p>(1) 上水道</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>上水道は、現在計画給水人口 <u>27,400</u> 人、計画 1 日最大給水量 <u>26,000</u> m<sup>3</sup> の規模となっている。</p> <p><u>簡易水道と統合済みだが</u>、給水人口の減少に伴い給水収益が落ち込み、施設が老朽化しているため、計画的な整備、更新及び抜本的な見直しが必要である。</p> <p>【その対策】 略</p> <p><u>(削除)</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(2) 下水処理施設</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>下水道事業は昭和 60 年に供用が開始され、4 処理区において普及率 <u>56.5</u>%、水洗化率 <u>82.2</u>%、汚水処理量は <u>4,207,282</u> m<sup>3</sup>/年となっており、農集排事業は平成元年に供用が開始され、5 処理区において、普及率 <u>7.9</u>%、水洗化率 <u>97.3</u>%、汚水処理量は <u>329,372</u> m<sup>3</sup>/年となっている。</p> <p>未整備エリアの残存による生活排水対策や、供用開始から相当年数が経過していることによる老朽化対策が課題となっている。また、地震、津波等災害発生も懸念され、防災安全対策も必要である。</p> <p>【その対策】 略</p> <p>2 ごみ処理施設</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>伊豆市清掃センターは施設の老朽化が進んだため、令和 4 年度に伊豆市と</p>	<p>(1) 上水道</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>上水道は、現在計画給水人口 <u>30,650</u> 人、計画 1 日最大給水量 <u>30,430</u> m<sup>3</sup> の規模となっている。</p> <p><u>給水人口の減少に伴い給水収益が落ち込み</u>、施設が老朽化しているため、計画的な整備、更新及び抜本的な見直しが必要である。</p> <p>【その対策】 略</p> <p>(2) 簡易水道</p> <p>【現況と問題点】</p> <p><u>配水管の老朽による漏水が多いため計画的な布設替えが必要であるが、基本的な問題として管路図等が整備されておらず正しい情報が整理されていない。また、上水道事業への統合を進める必要がある。</u></p> <p>【その対策】</p> <p><u>地区内の管路状況を調査し、布設替が必要な個所を確認したうえで、年度計画を立て計画的かつ効率的に老朽管の布設替工事を進め、漏水を防止し有収率の向上を図る。</u></p> <p>(3) 下水処理施設</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>下水道事業は昭和 60 年に供用が開始され、4 処理区において普及率 <u>54.6</u>%、水洗化率 <u>84.4</u>%、汚水処理量は <u>3,778,705</u> m<sup>3</sup>/年となっており、農集排事業は平成元年に供用が開始され、5 処理区において、普及率 <u>8.0</u>%、水洗化率 <u>97.1</u>%、汚水処理量は <u>346,377</u> m<sup>3</sup>/年となっている。</p> <p>未整備エリアの残存による生活排水対策や、供用開始から相当年数が経過していることによる老朽化対策が課題となっている。また、地震、津波等災害発生も懸念され、防災安全対策も必要である。</p> <p>【その対策】 略</p> <p>2 ごみ処理施設</p> <p>【現況と問題点】</p> <p>伊豆市清掃センターは施設の老朽化が進んだため、令和 4 年度に伊豆市と</p>

改正後	改正前
<p>伊豆の国市が共同で、新ごみ処理施設「<u>クリーンセンターいず</u>」を整備した<u>。</u>また、土肥地区と沼津市戸田地区のごみを共同処理している土肥戸田衛生センターも同様に施設の老朽化が進んでいる<u>ため、解体を進めている。</u></p> <hr/> <p>不燃・粗大・資源化施設は、伊豆市清掃センターリサイクル施設の老朽化が進んだ<u>ため、令和6年度に新たなリサイクルセンターを整備した。</u>また、焼却灰の埋立処理量が上限に近づいているため、最終処分場整備が課題となっている。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>ア 可燃ごみ  <u>「クリーンセンターいず」で土肥地区の可燃ごみも処理しているため、土肥戸田衛生センターは稼働を停止し、解体を進める。</u></p> <hr/> <p>イ 不燃ごみ  <u>リサイクルセンターの適切な管理、運営を行う。</u></p> <p>ウ 略</p>	<p>伊豆の国市が共同で、新ごみ処理施設の<u>整備を進めている。</u>また、土肥地区と沼津市戸田地区のごみを共同処理している土肥戸田衛生センターも同様に施設の老朽化が進んでいる<u>。</u></p> <p><u>新ごみ処理施設稼働にあたり、伊豆市、伊豆の国市及び施設を管理運営する伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合と細部調整する必要がある。</u></p> <p>不燃・粗大・資源化施設は、伊豆市清掃センターリサイクル施設の老朽化が進んでいるため、<u>新たなリサイクルセンターの整備を予定している。</u>また、焼却灰の埋立処理量が上限に近づいているため、最終処分場整備が課題となっている。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p>ア 可燃ごみ  <u>新ごみ処理施設供用開始後は、土肥地区の可燃ごみも処理するため、土肥戸田衛生センターは稼働を停止する。土肥地区の可燃ごみの直接搬入への対応を検討する。</u></p> <p><u>また、新ごみ処理施設に直接搬入する際の手続き等についても2市と組合で対応を検討していく。</u></p> <p>イ 不燃ごみ  <u>新ごみ処理施設稼働後に伊豆市清掃センター跡地を利用し、リサイクルセンターの整備</u>を行う。</p> <p>ウ 略</p>
<p><b>3 消防・防災</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>現在、本市の消防体制は常備・非常備の組織で構成されている。常備消防については、駿東伊豆地区広域消防組合となり<u>体制</u>が整えられているが、非常備消防である消防団について、消防団員は年々減少し、現状の組織形態を維持していくための方法を検討する必要がある。</p> <p>また、平成25年6月に公表された「静岡県第4次地震被害想定」により、予想される南海トラフ巨大地震に備え津波対策として県<u>及び市</u>事業による防潮堤の整備<u>を推進するとともに、津波浸水区域内の避難場所又は自主防災組織の活動拠点の整備が必要である。</u></p> <p>平成29年に『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』</p>	<p><b>3 消防・防災</b></p> <p><b>【現況と問題点】</b></p> <p>現在、本市の消防体制は常備・非常備の組織で構成されている。常備消防については、駿東伊豆地区広域消防組合となり<u>態勢</u>が整えられているが、非常備消防である消防団について、消防団員は年々減少し、現状の組織形態を維持していくための方法を検討する必要がある。</p> <p>また、平成25年6月に公表された「静岡県第4次地震被害想定」により、予想される南海トラフ巨大地震に備え津波対策として県<u>事業による防潮堤の整備や漁港の整備</u>を推進するとともに、津波浸水区域内の避難場所又は自主防災組織の活動拠点の整備が必要である。</p> <p>平成29年に『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』</p>

改正後	改正前
<p>を策定し、津波防災地域づくり法に基づく『海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域）』を指定し、<u>観光防災まちづくりの拠点的な施設である松原公園においては、観光交流機能も備えた全国初の津波避難複合施設「テラッセ・オレンジ・トイ」を令和6年度に整備した。</u></p> <p>市域の大部分が山林であるとともに、狩野川や駿河湾に向かって幾筋もの河川が流入しており、その自然的・地形的条件<u>などから、</u>道路が<u>狭い地域では、災害時において</u>建物の倒壊による避難路の寸断や延焼火災などの危険性が<u>懸念されている</u>。自然災害への備えを充実し、広域的な防災拠点として防災機能を備えた<u>ひなた公園の整備とともに災害対策の拠点となる危機管理センターを整備し、</u>防災倉庫の配置など安全・安心なまちづくりを<u>推進している</u>。</p> <p>また、土砂災害の危険箇所が数多く存在しているため、避難所及び避難所までの経路の安全性の確保が必要である。令和2年に『伊豆市国土強靱化地域計画』を策定し、市全域の防災拠点配置とネットワーク構想を位置付けている。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域については、県事業による対策事業がなされ、土肥地区において、人家の背後地を津波避難場所として利用できるように階段が整備された。</p> <p>その他、地震による倒壊防止と避難所としての機能の確保を図るため、公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、防災拠点・避難所としての機能を高める必要がある。</p> <p>地震、津波により大規模災害が想定される地域<u>においては、</u>災害後の復旧・復興事業における土地境界確認に莫大な時間と労力を要することが予想される<u>ため、津波浸水想定区域において優先的に地籍調査を進めた。</u></p> <p>更に、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設は、高潮、波浪等の海岸災害から背後の人命や財産を守る役割を担っている。今後、経年劣化に伴う老朽化が進行していくことから、海岸の防護に支障が及ばないよう将来を見据えた機能維持・機能向上が課題となる。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p><b>ア 地震・津波対策の推進</b></p> <p>静岡県第4次地震被害想定によると、土肥地区の平地のほとんどは津波浸水区域であり、巨大な地震・津波による甚大な人的・物的被害が発生すると想定されており、市民のみならず、来訪者も含めた津波防災地域づくり・まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進する必要がある。本地域の特性を踏まえたハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ</p>	<p>を策定し、津波防災地域づくり法に基づく『海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域）』を指定し<u>ている。</u></p> <p>市域の大部分が山林であるとともに、狩野川や駿河湾に向かって幾筋もの河川が流入しており、その自然的・地形的条件<u>から、</u>道路が<u>狭い地域では、</u>災害時には<u>建物の倒壊による避難路の寸断や延焼火災などの危険性が高くなっている地域がある。</u>これらの自然災害への備えを充実し、広域的な防災拠点として防災機能を備えた<u>公園及び</u>防災倉庫の配置など安全・安心なまちづくりが<u>必要である</u>。</p> <p>また、土砂災害の危険箇所が数多く存在しているため、避難所及び避難所までの経路の安全性の確保が必要である。令和2年に『伊豆市国土強靱化地域計画』を策定し、市全域の防災拠点配置とネットワーク構想を位置付けている。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域については、県事業による対策事業がなされ、土肥地区において、人家の背後地を津波避難場所として利用できるように階段が整備された。</p> <p>その他、地震による倒壊防止と避難所としての機能の確保を図るため、公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、防災拠点・避難所としての機能を高める必要がある。</p> <p>地震、津波により大規模災害が想定される地域<u>のため</u>災害後の復旧・復興事業における土地境界確認に莫大な時間と労力を要することが予想される<u>。</u></p> <p>更に、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設は、高潮、波浪等の海岸災害から背後の人命や財産を守る役割を担っている。今後、経年劣化に伴う老朽化が進行していくことから、海岸の防護に支障が及ばないよう将来を見据えた機能維持・機能向上が課題となる。</p> <p><b>【その対策】</b></p> <p><b>ア 地震・津波対策の推進</b></p> <p>静岡県第4次地震被害想定によると、土肥地区の平地のほとんどは津波浸水区域であり、巨大な地震・津波による甚大な人的・物的被害が発生すると想定されており、市民のみならず、来訪者も含めた津波防災地域づくり・まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進する必要がある。本地域の特性を踏まえたハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わ</p>

改正後	改正前
<p>せた地震防災・減災対策を推進する。  土肥地区_____において、_____市民、事業者等の協力による津波避難ビルの指定などにより、津波避難施設の確保を推進する。</p> <p>また、緊急輸送路及び幹線避難路となる幹線道路の整備とネットワーク化を図る防災拠点や一時避難場所等への避難ルートとしての道路や避難路ネットワークを形成するための避難路の整備を図るとともに、防災行政無線のデジタル化等、迅速かつ正確な情報受伝達体制の整備を進め、コミュニティFM放送局等を活用した防災情報の提供を行う。</p> <p>更に、被災後の復興の取組を迅速に進められるよう、<u>復興事前準備を着実に進めるほか、防災・減災対策を図るため</u>_____木造住宅等の耐震診断及び耐震化や除却、部分補強、耐震シェルター・防災ベッド等の減災化、転倒や倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去・改修等を促進する。</p> <p>また、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設については、海岸保全施設長寿命化計画をもとに、施設の位置、背後地や利用者の安全等を勘案し効率的な点検・修繕を進めていく。</p> <p><b>イ 消防体制の整備・強化</b></p> <p>常備消防は、駿東伊豆地区広域消防組合となり<u>体制</u>が整えられているが、非常備消防については、加速する団員の減少対策を推進し、団の確保及び車両・詰所等の統<u>廃</u>合などによる分団編成による組織体制の見直しも含め、自主防災会組織と連携した体制強化を推進する。</p> <p>修善寺、中伊豆、湯ヶ島地区は災害時において広域的な支援を受けやすいが、土肥地区にあたっては国道136号、県道<u>沼津土肥線</u>の寸断による孤立状態も考えられることから、災害時ヘリポート、駿東伊豆消防土肥出張所、<u>伊豆中央</u>警察署土肥交番、消防団、自主防災組織との密なる連携が必要である。</p> <p><b>ウ 略</b></p> <p><b>エ 略</b></p>	<p>せた地震防災・減災対策を推進する。  土肥地区の<u>観光防災まちづくりの拠点的な施設である松原公園</u>においては、<u>観光交流機能も備えた津波避難複合施設の整備を推進し</u>、市民、事業者等の協力による津波避難ビルの指定などにより、津波避難施設の確保を推進する。</p> <p>また、緊急輸送路及び幹線避難路となる幹線道路の整備とネットワーク化を図る防災拠点や一時避難場所等への避難ルートとしての道路や避難路ネットワークを形成するための避難路の整備を図るとともに、防災行政無線のデジタル化等、迅速かつ正確な情報受伝達体制の整備を進め、コミュニティFM放送局等を活用した防災情報の提供を行う。</p> <p>更に、被災後の復興の取組を迅速に進められるよう、<u>津波浸水想定区域について優先的に地籍調査を進めるとともに、「プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）-0」等の耐震補強推進事業の活用により</u>、木造住宅等の耐震診断及び耐震化_____、転倒や倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去・改修_____を促進する。</p> <p>また、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設については、海岸保全施設長寿命化計画をもとに、施設の位置、背後地や利用者の安全等を勘案し効率的な点検・修繕を進めていく。</p> <p><b>イ 消防体制の整備・強化</b></p> <p>常備消防は、駿東伊豆地区広域消防組合となり<u>態勢</u>が整えられているが、非常備消防については、加速する団員の減少対策を推進し、団の確保及び車両・詰所等の統<u>廃</u>合などによる分団編成による組織体制の見直しも含め、自主防災会組織と連携した体制強化を推進する。</p> <p>修善寺、中伊豆、湯ヶ島地区は災害時において広域的な支援を受けやすいが、土肥地区にあたっては国道136号、県道<u>17号</u>の寸断による孤立状態も考えられることから、災害時ヘリポート、駿東伊豆消防土肥出張所、<u>大仁</u>警察署土肥交番、消防団、自主防災組織との密なる連携が必要である。</p> <p><b>ウ 略</b></p> <p><b>エ 略</b></p>

#### 4 計画

事業計画（令和8～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 _____	管布設替 <b>事業</b>	伊豆市	
	(2) 下水処理施設	未普及対策事業	伊豆市	
		防災・安全対策事業	伊豆市	
		ストックマネジメント (改築) 対策事業	伊豆市	
		合併浄化槽整備事業	伊豆市	
	(3) 廃棄物処理施設	_____	_____	
		_____	_____	
		<b>土肥戸田衛生センター解体事業</b>	沼津市・ 伊豆市	
	(5) 消防施設	八木沢・小下田漁港海岸 津波対策 <b>事業</b>	伊豆市	
		土肥港津波対策県営事業 負担金	静岡県	
		津波防災拠点整備事業	伊豆市	
		高台避難施設整備事業	伊豆市	
		避難路整備事業	伊豆市	
	(8) その他	土肥港湾改修県営事業負 担金	静岡県	
		土肥港改修事業	伊豆市	
		治山事業	伊豆市	
		県営治山事業	静岡県	
		中山間総合整備事業（み らい伊豆地区）	静岡県・ 伊豆市	
		県単農業農村整備事業	静岡県	
		県営急傾斜地崩壊対策事 業負担金	静岡県	
急傾斜地崩壊対策 <b>事業</b>	伊豆市			

#### 4 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 <b>上水道</b> <b>簡易水道</b>	管布設替 <b>工事</b>	伊豆市	
	(2) 下水処理施設	未普及対策事業	伊豆市	
		防災・安全対策事業	伊豆市	
		ストックマネジメント (改築) 対策事業	伊豆市	
		合併浄化槽整備事業	伊豆市	
	(3) 廃棄物処理施設	<b>伊豆市・伊豆の国市の新 共同ごみ処理施設</b>	<b>伊豆市・ 伊豆の国市</b>	
		<b>リサイクルセンター整備</b>	<b>伊豆市</b>	
		_____	_____	
	(5) 消防施設	八木沢・小下田漁港海岸 津波対策_____	伊豆市	
		土肥港津波対策県営事業 負担金	静岡県	
		津波防災拠点整備事業	伊豆市	
		高台避難施設整備事業	伊豆市	
		避難路整備事業	伊豆市	
(8) その他	土肥港湾改修県営事業負 担金	静岡県		
	土肥港改修事業	伊豆市		
	治山事業	伊豆市		
	県営治山事業	静岡県		
	中山間総合整備事業（み らい伊豆地区）	静岡県・ 伊豆市		
	県単農業農村整備事業	静岡県		
	県営急傾斜地崩壊対策事 業負担金	静岡県		
急傾斜地崩壊対策_____	伊豆市			



改正後	改正前
<p>い状態となっている。このため、住み慣れた地域で生活できるシステムづくりとして、早急に地域包括ケアシステムの<u>深化・充実</u>が必要である。</p> <p>人口減少が進み、令和<u>6</u>年度の高齢化率は<u>43.1%</u>となり、毎年約<u>0.4%</u>上昇している状況である。公的サービスだけに頼らず、地域で支え合う体制づくりを早急に進めていく必要がある。</p> <p>土肥地区においては、地域包括支援センターや社会福祉法人の後方支援で令和2年度からNPO法人が設立され、高齢者の生活支援活動が始まっている。</p> <p><b>【その対策】</b>  地域包括支援センターを中心に、地区の特性を活かした地域包括ケアシステムの<u>深化・充実</u>を図る。具体的には、生活支援事業や高齢者の居場所づくり、医療、保健、介護などの多職種の顔の見える関係づくり及び認知症早期相談事業を実施する。</p> <p>人材不足を補い、要支援者等を地域で支え合う体制づくりを進めるために、地域の課題を地域住民や地域づくり協議会等との連携で様々な活動に広げていき、圏域に生活支援コーディネーター等を設置し、住民主体の活動(居場所、生活支援、移動支援)を推進し、高齢者の居場所づくりや買い物弱者対策の推進を図る。</p> <p><b>3 児童福祉対策</b>  <b>【現況と問題点】</b>  本市の園児数は年々減少傾向にあり、令和<u>7</u>年4月現在、市内の認定こども園及び保育園に <u>460</u> 人が入園している。<u>夫婦共働きが当たり前の時代になり、乳児の入園希望が増加傾向にあることから、</u>多様な働き方のニーズに対応した保育サービスの充実が求められている。</p> <p><b>【その対策】</b>  <u>「子どもたちが安心して成長でき、親子が楽しんで子育てできるまち」</u>の取組を推進する。</p> <p><b>4 心身障害者福祉対策</b>  <b>【現況と問題点】</b>  就労を希望する障がいのある人に対し、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)等を実施し、利用者数が増加している。送迎のない事業所への移動は、</p>	<p>い状態となっている。このため、住み慣れた地域で生活できるシステムづくりとして、早急に地域包括ケアシステムの<u>構築</u>が必要である。</p> <p>人口減少が進み、令和<u>3</u>年度の高齢化率は<u>41.39%</u>となり、毎年約<u>1%</u>上昇している状況である。公的サービスだけに頼らず、地域で支え合う体制づくりを早急に進めていく必要がある。</p> <p>土肥地区においては、地域包括支援センターや社会福祉法人の後方支援で令和2年度からNPO法人が設立され、高齢者の生活支援活動が始まっている。</p> <p><b>【その対策】</b>  地域包括支援センターを中心に、地区の特性を活かした地域包括ケアシステムの<u>構築</u>を図る。具体的には、生活支援事業や高齢者の居場所づくり、医療、保健、介護などの多職種の顔の見える関係づくり及び認知症早期相談事業を実施する。</p> <p>人材不足を補い、要支援者等を地域で支え合う体制づくりを進めるために、地域の課題を地域住民や地域づくり協議会等との連携で様々な活動に広げていき、圏域に生活支援コーディネーター等を設置し、住民主体の活動(居場所、生活支援、移動支援)を推進し、高齢者の居場所づくりや買い物弱者対策の推進を図る。</p> <p><b>3 児童福祉対策</b>  <b>【現況と問題点】</b>  本市の園児数は年々減少傾向にあり、令和<u>2</u>年4月現在、市内の認定こども園及び保育園に <u>637</u> 人が入園している。<u>地域的にサービス業に就業する方が多く</u>多様な働き方のニーズに対応した保育サービスの充実が求められている。</p> <p><b>【その対策】</b>  <u>子どもたちが心身健やかに育つとともに、安心して子どもを産み、育て、子育ての喜びを感じながら、親子ともに成長する「育てて育つ」</u>の取組を推進する。</p> <p><b>4 心身障害者福祉対策</b>  <b>【現況と問題点】</b>  就労を希望する障がいのある人に対し、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)等を実施し、利用者数が増加している。送迎のない事業所への移動は、</p>

改正後					改正前				
<p>公共交通機関の利用となり、運行状況や費用面の負担が大きい。障がい者雇用の開拓が必要である。</p> <p>共同生活援助（グループホーム）の利用者数は令和<u>6</u>年度末で<u>53</u>人と年々増加傾向にある。障がい者施設への入所待機数は令和<u>6</u>年度末<u>1</u>名である。</p> <p>今後、親なき後の準備として、障がい者入所施設等への短期入所体験や共同生活援助（グループホーム）利用のニーズが高まることを見込まれる。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>5 計画</b> 事業計画（令和<u>8</u>～<u>12</u>年度）</p>					<p>公共交通機関の利用となり、運行状況や費用面の負担が大きい。障がい者雇用の開拓が必要である。</p> <p>共同生活援助（グループホーム）の利用者数は令和<u>2</u>年度末で<u>26</u>人と年々増加傾向にある。障がい者施設への入所待機数は令和<u>2</u>年度末<u>9</u>名である。</p> <p>今後、親なき後の準備として、障がい者入所施設等への短期入所体験や共同生活援助（グループホーム）利用のニーズが高まることを見込まれる。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>5 計画</b> 事業計画（令和<u>3</u>～<u>7</u>年度）</p>				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保険及 び福祉の向上 の推進	(1)児童福祉施設 こども園	こども園 <u>      </u> 運営 <u>事業</u>	伊豆市		6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保険及 び福祉の向上 の推進	(1)児童福祉施設 こども園	こども園 <u>年間</u> 運営 <u>費</u>	伊豆市	
	(8)過疎地域持続 的発展特別事業	地域包括ケアシス テムの構築 <u>事業</u>	伊豆市			(8)過疎地域持続 的発展特別事業	地域包括ケアシス テムの構築 <u>      </u>	伊豆市	
	(9)その他	在宅医療推進事業	伊豆市			(9)その他	在宅医療推進事業	伊豆市	
		地域福祉推進事業	伊豆市				地域福祉推進事業	伊豆市	
		重層的支援体制事 業	伊豆市				重層的支援体制事 業	伊豆市	
		地域生活支援拠点 等事業	伊豆市				地域生活支援拠点 等事業	伊豆市	
	<u>放課後の居場所創 出事業</u>	<u>伊豆市</u>			<u>      </u>	<u>      </u>			
6 略					6 略				
<p><b>VIII 医療の確保</b> <b>1 地域医療の対策</b> <b>【現況と問題点】</b> 令和<u>6</u>年度末の市内の医療機関は公的病院を含めた5病院と<u>9</u>診療所と なっている。合併当時19施設あった診療所は、<u>11</u>施設が廃止され、1施設が 開設された。診療所の医師の高齢化は顕著で、診療所の減少が危惧される状</p>					<p><b>VIII 医療の確保</b> <b>1 地域医療の対策</b> <b>【現況と問題点】</b> 令和<u>2</u>年度末の市内の医療機関は公的病院を含めた5病院と <u>12</u> 診療所と なっている。合併当時19施設あった診療所は、 <u>8</u>施設が廃止され、1施設が 開設された。診療所の医師の高齢化は顕著で、診療所の減少が危惧される状</p>				

改正後					改正前																																																												
<p>況において、身近な場所で受けられる診療機能の確保が必要となってくる。 また、救急医療体制についても、現状の体制を維持しつつ充実を図る。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>2 略</b></p> <p><b>3 計画</b> 事業計画（令和8～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">7 医療の確保</td> <td rowspan="7">(4) その他</td> <td>定期予防接種事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>妊婦健診・幼児健診事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産準備金事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者予防接種事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予防接種事業（帯状疱疹）</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科教室事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域医療体制確保事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	7 医療の確保	(4) その他	定期予防接種事業	伊豆市		妊婦健診・幼児健診事業	伊豆市		出産準備金事業	伊豆市		高齢者予防接種事業	伊豆市		予防接種事業（帯状疱疹）	伊豆市		歯科教室事業	伊豆市		地域医療体制確保事業	伊豆市		<p>況において、身近な場所で受けられる診療機能の確保が必要となってくる。 また、救急医療体制についても、現状の体制を維持しつつ充実を図る。</p> <p><b>【その対策】 略</b></p> <p><b>2 略</b></p> <p><b>3 計画</b> 事業計画（令和3～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">7 医療の確保</td> <td rowspan="7">(4) その他</td> <td>定期予防接種</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>妊婦健診・幼児健診</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産準備金</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予防接種 (高齢者インフルエンザ)</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予防接種 (高齢者肺炎球菌)</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科教室</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域医療体制確保事業</td> <td>伊豆市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	7 医療の確保	(4) その他	定期予防接種	伊豆市		妊婦健診・幼児健診	伊豆市		出産準備金	伊豆市		予防接種 (高齢者インフルエンザ)	伊豆市		予防接種 (高齢者肺炎球菌)	伊豆市		歯科教室	伊豆市		地域医療体制確保事業	伊豆市	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考																																																													
7 医療の確保	(4) その他	定期予防接種事業	伊豆市																																																														
		妊婦健診・幼児健診事業	伊豆市																																																														
		出産準備金事業	伊豆市																																																														
		高齢者予防接種事業	伊豆市																																																														
		予防接種事業（帯状疱疹）	伊豆市																																																														
		歯科教室事業	伊豆市																																																														
		地域医療体制確保事業	伊豆市																																																														
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考																																																													
7 医療の確保	(4) その他	定期予防接種	伊豆市																																																														
		妊婦健診・幼児健診	伊豆市																																																														
		出産準備金	伊豆市																																																														
		予防接種 (高齢者インフルエンザ)	伊豆市																																																														
		予防接種 (高齢者肺炎球菌)	伊豆市																																																														
		歯科教室	伊豆市																																																														
		地域医療体制確保事業	伊豆市																																																														
<p><b>4 公共施設等総合管理計画との整合</b> ・ 関連施設（保健施設：<u>修善寺保健福祉センター</u>等） <u>（その他施設：土肥高齢者能力活用センター、土肥診療所）</u> 過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。</p>					<p><b>4 公共施設等総合管理計画との整合</b> ・ 関連施設（文化施設：<u>修善寺生きいきプラザ</u>等） 過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。</p>																																																												
<p><b>IX 教育の振興</b> <b>1 教育施設の整備等</b> <b>【現況と問題点】</b> <u>令和7年度に修善寺・天城・中伊豆地区の中学校再編により伊豆中学校が開校したが、</u>急激な少子化による児童・生徒数の減少により、小<u>学校</u>・<u>義</u></p>					<p><b>IX 教育の振興</b> <b>1 教育施設の整備等</b> <b>【現況と問題点】</b> <u>急激な少子化による児童・生徒数の減少により、小</u><u>学校</u>・<u>中</u>・<u>義</u></p>																																																												

改正後	改正前
<p>務教育学校では、文部科学省が推奨する適正規模を大きく下回っており、複数学級あった学校でも単学級の学年が年を追うごとに増加している。更に、各学年単学級の小学校でも児童数が減少し小規模化が加速しているおり、クラス替えができず人間関係の固定化等が懸念されるなど、小規模化のデメリットが目立ち始めている。</p>	<p>務教育学校では、文部科学省が推奨する適正規模を大きく下回っており、複数学級あった学校でも単学級の学年が年を追うごとに増加している。更に、各学年単学級の小学校でも児童数が減少し小規模化が加速しているおり、クラス替えができず人間関係の固定化等が懸念されるなど、小規模化のデメリットが目立ち始めている。</p>
<p>再編がされていない修善寺地区の小学校においても生徒の減少、小規模化が進んでおり、より良い教育環境を確保するため、修善寺地区の小学校再編の方向性について検討を進めている。</p>	<p>また、中学校では教科担任制のため、学級数の減により教員の配置も減となり、各教科の免許をもった教員が不足するなど良好な教育環境とはいえなくなっている。</p> <p>生徒の減少、小規模化が進む小・中学校は、より良い教育環境を確保するため、修善寺・天城・伊豆地区の小・中学校再編、整備に向けて準備を進めている。なお、新中学校の整備に併せて安全・安心な通学環境の整備についても推進を図る。</p>
<p>ICT 機器やオンラインを活用した教育 DX や、外国語指導助手が授業支援や交流活動を行う ALT 事業、XR 技術を活かした防災教育など、多岐にわたる伊豆市ならではの教育事業を展開している。</p>	
<p>学校給食センターは建設から長期間が経過し、施設の老朽化が進行している。これにより、衛生管理や調理効率の面で課題が生じており、質の高い給食を安定的に提供するためには、老朽化対策を講じた改修や更新が必要となっている。</p>	
<p><b>【その対策】</b> 今後の児童数の推移等を踏まえ、修善寺地区の小学校再編の方向性について検討を進める。</p>	<p><b>【その対策】</b></p>
<p>また、ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出（伊豆っ子宣言の活用）による総合的な学習の充実、ふるさと学級の促進を図る。 教育環境整備については、市内小・中・義務教育学校に導入した 1 人 1 台のタブレット端末等の活用により、多様な子ども達の能力・資質を育成できる教育 ICT 環境をはじめとした「確かな生きる力の醸成」を推進する。 学校給食センターについては、老朽化対策として改修や更新を図る。</p>	<p>また、ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出（伊豆っ子宣言の活用）による総合的な学習の充実、ふるさと学級の促進を図る。 教育環境整備については、市内小・中・義務教育学校に 1 人 1 台のタブレット端末の導入・活用により、多様な子ども達の能力・資質を育成できる教育 ICT 環境を推進する。</p>
<p><b>2 図書館その他の社会教育施設の整備等</b></p>	<p><b>2 図書館その他の社会教育施設の整備等</b></p>
<p><b>【現況と問題点】</b></p>	<p><b>【現況と問題点】</b></p>
<p>本市の図書館は、コロナ禍により来場者数が激減し、令和 5 年には増加に転じたが、その後は減少傾向にある。</p>	<p>本市の図書館は、平成 27 年ごろから来館者数・貸出冊数が減少している。</p>
<p>これは人口の減少に加え、趣味や休日の過ごし方の多様化のほか、インターネットやスマートフォン、タブレット等による電子書籍や動画配信などの</p>	<p>若年層人口の減少に加え、インターネットやスマートフォン、タブレット等による電子書籍の</p>



改正後					改正前						
<b>3 計画</b> 事業計画（令和 <u>8</u> ～ <u>12</u> 年度）					<b>3 計画</b> 事業計画（令和 <u>3</u> ～ <u>7</u> 年度）						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考		
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	_____	_____		8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<u>新中学校整備事業</u>	<u>伊豆市</u>			
		<u>中伊豆小学校整備事業</u>	<u>伊豆市</u>				_____	_____			
		小学校再編____整備事業	伊豆市				小学校再編・ <u>再</u> 整備事業	伊豆市			
	(3) 集会施設、体育施設等 図書館	図書館利用促進事業	伊豆市		(3) 集会施設、体育施設等 図書館	図書館利用促進事業	伊豆市		_____	_____	
		集会施設整備事業	伊豆市			集会施設整備事業	伊豆市				
		<u>社会体育施設改修事業</u>	<u>伊豆市</u>			_____	_____				
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	通学費補助事業	伊豆市		(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	通学費補助事業	伊豆市				
	(5) その他	通学路交通安全対策事業	伊豆市		(5) その他	通学路交通安全対策事業	伊豆市				
		<u>GIGA スクール推進事業</u>	<u>伊豆市</u>			_____	_____				
		<u>給食施設老朽化対策事業</u>	<u>伊豆市</u>			_____	_____				
4 略					4 略						
<b>X 集落の整備</b>					<b>X 集落の整備</b>						
1 現況と問題点 略					1 現況と問題点 略						
2 その対策					2 その対策						
ア 略					ア 略						



改正後

改正前

3 計画

事業計画（令和8～12年度）

3 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	空き家等情報提供 事業	伊豆市	
		空き家対策事 業	伊豆市	
		新たな地域づくり 支援事業	伊豆市	
		旧土肥小学校活用 事業	伊豆市	
	(3) その他	集落景観保全事業	伊豆市	
		地域コミュニティ 支援事業	伊豆市	
		防犯灯設置事業	伊豆市	
		拠点・中 心地交流促進事業	伊豆市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	空き家等情報提供 事業	伊豆市	
		特定空き家対策事 業	伊豆市	
		新たな地域づくり 支援事業	伊豆市	
		旧土肥小学校活用 事業	伊豆市	
	(3) その他	集落景観保全事業	伊豆市	
		地域コミュニティ 支援事業	伊豆市	
		防犯灯設置事業	伊豆市	
		地域振興拠点整備 事業	伊豆市	

4 略

XI 地域文化の振興等

1 及び 2 略

4 略

XI 地域文化の振興等

1 及び 2 略

改正後					改正前				
<b>3 計画</b> 事業計画（令和8～12年度）					<b>3 計画</b> 事業計画（令和3～7年度）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の 振興	地域文化振興施設	_____	_____		10 地域文化の 振興	地域文化振興施設	菜の花舞台活動支 援事業	伊豆市	
		地域文化振興施設 整備事業	伊豆市				地域文化振興施設 整備事業	伊豆市	
4 略					4 略				
XII 略					XII 略				
<b>XII その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b> <b>1 将来にわたる安定的な財政運営の堅持、公共施設の適正化</b> <b>【現況と問題点】</b> <u>住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を            図るためにも、様々なソフト事業を実施していく必要がある、</u> 市民サービスの 向上や将来的にも安定した <u>事業の実施</u> を可能にするため、安定した歳入の 確保及び徹底した歳出の抑制が必要である。					<b>XII その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b> <b>1 将来にわたる安定的な財政運営の堅持、公共施設の適正化</b> <b>【現況と問題点】</b> _____市民サービスの 向上や将来的にも安定した <u>公共施設の整備</u> を可能にするため、安定した歳入の 確保及び徹底した歳出の抑制が必要である。				
<b>【その対策】</b> ア 安定した歳入の確保 収納対策の強化やふるさと納税等による財源の確保を推進するとともに、 <u>市税収入の減少が懸念される中、観光施策を継続的に実施し、地域社会・経            済の好循環を生み出していくことを目的とした財源の確保手法となる、「(仮            称) 観光税」の導入を検討する。</u>					<b>【その対策】</b> ア 安定した歳入の確保 収納対策の強化やふるさと納税等による財源の確保を推進する _____ _____ _____。				
イ 徹底した歳出の抑制					イ 徹底した歳出の抑制				



改正後					改正前				
事業計画(令和8~12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画(令和3~7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<u>いずぐらし</u> 促進事業  _____市内に住宅を取 得、持ち家のリフォームを行う若者夫婦世帯及び 子育て世帯に対し補助金を交付することで、市内 への移住、定住を推進	伊豆市		1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<u>若者定住</u> 促進事業 <u>安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で 魅力あるまちづくりを図るため、市内に定住を希 望する</u> 若者 _____に対し補助金を交付する_____	伊豆市	
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 険及び福 祉の向上 の推進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	地域包括ケアシステムの構築事業 住み慣れた地域で安心して生活するための医 療、保健、介護、福祉のネットワークを構築	伊豆市		6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 険及び福 祉の向上 の推進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	地域包括ケアシステムの構築 住み慣れた地域で安心して生活するための医 療、保健、介護、福祉のネットワークを構築	伊豆市	
8 教育の 振興	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	通学費補助事業 保護者の負担軽減と通学時の交通事故防止を 図ることを目的に、児童及び生徒に通学補助金を 支給 <u>また、路線バスの利用促進、生活圏の拡大、社 会参加の促進及び福祉の増進、通学の利便性の向 上を図るため、中学校及び小中一貫校の生徒に市 内バス利用フリーバスを配布</u>	伊豆市		8 教育の 振興	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	通学費補助事業 保護者の負担軽減と通学時の交通事故防止を 図ることを目的に、児童及び生徒に通学補助金を 支給 _____ _____ _____	伊豆市	
9 集落の 整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	空き家情報提供事業 市内に点在する空き家を活用し移住定住者の 増加を図るため、市内不動産会社と連携し空き家 物件を模索  _____空き家対策事業 空き家の撤去や有効活用を促進するための事 業を推進	伊豆市		9 集落の 整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	空き家情報提供事業 市内に点在する空き家を活用し移住定住者の 増加を図るため、市内不動産会社と連携し空き家 物件を模索  <u>特定</u> 空き家対策事業 空き家の撤去や有効活用を促進するための事 業を推進	伊豆市	
		新たな地域づくり支援事業 地域の課題を地域住民で解決するため、また、 地域コミュニティの再生のために財政的・人的支 援	伊豆市				新たな地域づくり支援事業 地域の課題を地域住民で解決するため、また、 地域コミュニティの再生のために財政的・人的支 援	伊豆市	
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項		未利用公共施設等の解体、活用事業 公共施設等総合管理計画に基づいた解体、改 修、売却等により未利用公共施設等の活用を推進  <u>過疎地域持続的発展基金積立</u> <u>過疎対策事業を将来にわたって継続して実施 するため、地域持続的発展特別事業に要する経費 の財源としての基金の積立</u>	伊豆市		12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項		未利用公共施設等の解体、活用事業 公共施設等総合管理計画に基づいた解体、改 修、売却等により未利用公共施設等の活用を推進  _____ _____ _____	伊豆市	

上記事業は、将来に渡って過疎地域の持続的発展に向けた効果が期待できる。

上記事業は、将来に渡って過疎地域の持続的発展に向けた効果が期待できる。